



☆医局異動にともなう、診療体制変更のお知らせ☆

2025年4月より、以下の通り、医局異動およびそれに伴う診療体制が変更いたします。

〔医局異動〕

＜整形外科＞

入職 森下 和馬 医師【常勤】

退職 谷内 孝 医師

＜外科＞

入職 河瀬 信 医師【常勤】

〔診療体制〕

整形外科 森下医師 外来担当

火曜日 朝診、**水曜日** 夜診、**金曜日** 朝診・夜診

整形外科

水曜日 朝診 藤原医師 ⇒ 藤野医師

木曜日 朝診・夜診 岩田医師

⇒ 谷医師(1・3・5週)/道味医師(2・4週)

外科 河瀬医師 外来担当

月曜日 朝診、**火曜日** 夜診、**金曜日** 朝診

外科

火曜日 夜診 麻野医師 ⇒ 中ノ坊医師

水曜日 朝診・夜診 白井医師 ⇒ 吉田医師

内科

水曜日 夜診 河崎医師（新設）

木曜日 朝診 浅野医師 終了

土曜日 朝診 西村医師(2・4週)⇒岩阪医師(2・4週)

内視鏡

木曜日 八木医師 ⇒ 藤平医師

木曜日 高島医師（新設）

総合診療

斎藤医師 火曜日・木曜日 終了

安藤医師 木曜日 朝診(月曜日 朝診より移動)

医局異動の時期では、急な診療体制の変更もございます。裏面の診療担当表やホームページの担当表当も合わせてご覧いただきますようお願いいたします。

☆ 齋藤名誉院長逝去 ☆

かねてより療養中の、当院名誉院長 齋藤惇生が、2025年3月11日(火)、95歳で永眠いたしました。

故人が生前に賜りましたご厚誼を深謝し謹んでご通知申し上げます。通夜、告別式は3/19・3/20に、ご家族様により行われました。

齋藤 惇生 医師 略歴

昭和47年 新河端病院 入職

昭和53年 院長就任

平成14年 名誉院長 就任



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践します

「患者さまの権利」

- 患者さまには次のような権利があります。
私たちはその権利を尊重するような医療を行います。
- ・医療を受ける権利
 - ・知る権利
 - ・自分で決定する権利
 - ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院



病院に対するご意見ご希望、また「ふれあい」へのご意見をお聞かせ下さい。（備え付けの意見箱をご利用下さい。）